

(様式第 1 号別紙 2)

兵庫県移住支援事業及び伊丹市移住支援金交付要綱に基づく事業に係る個人情報の取扱い

兵庫県及び伊丹市は、兵庫県移住支援事業及び伊丹市移住支援金交付要綱に基づく事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、兵庫県及び伊丹市が定める個人情報の保護に関する法律施行条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、兵庫県及び伊丹市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。